

保護者の皆様

校地内立ち入りの留意について

本校では生徒の安全管理及び校地内への侵入者防犯の観点から、下記のような取り決まりをおこなっております。是非ご理解をいただきますよう、お願い申し上げます。

- ①校地内の歩行については歩道（歩道帯）、横断歩道を通行して下さい。
- ②校地内の車両の運行については、道路標示等を遵守し、時速30km以下とし、建物近辺においては更に徐行、減速を心掛けて下さい。また、校門～校舎までの進入路において、植え込み間を横切り、反対車線に出ることは特に危険ですのでお控えください。
- ③定められた駐車場以外の駐停車はお控えください。また、特別な場合以外、平日の本校舎裏側の活動エリアへの立ち入りはお控えください。車両の進入・駐停車も同様とさせていただきます。
保護者の方々、外部来校者の駐停車は、校門より進み約100m左側の来客用・生徒送迎用駐車場のみとなっております。平日来校の際は、必ず本校舎玄関脇、事務室へ受付をお願いいたします。
- ④本校保護者、外部の方々の本校への立ち入りについては、徒歩、車両のいずれの場合においても校門を通り、校門～本校舎前の通路からお願いいたします。また、その他の進入路については通行禁止とさせていただきます。
- ⑤生徒の送迎において、公道から本校侵入の際、公道～正門前エリアにおいて反対車線に横切るような進路変更はお控えください。また、公道～正門前エリアにおいての駐停車もお控えください。
※特に登校の時間帯、そのエリアにおいて路線バスの乗り入れがある為、危険な場合があります。
- ⑥例外事項及びその他の留意事項
 - ア．特別な場合を除き、保護者の生徒送迎は来客用、生徒送迎用駐車場で行って下さい。
尚、現在、平日登校時の保護者送迎については本校舎前停車・降車の案内誘導をしています。示された車線・指示に従い停車し、生徒を降車させて下さい。
 - イ．原則的に保護者の方々、外部来校の方々の本校舎裏側の活動エリアへの立ち入りは禁止ですが、休日の課外活動において本校担当教員が把握管理し、立ち入り及び車両の駐停車をおこなう場合はその担当教員の責任下において可いたします。同様に課外活動関係の外部来校者の立ち入り及び車両の駐停車も同様といたします。
 - ウ．生徒送迎においての事故責任等の観点から、自家用車での生徒の登下校送迎については、保護者及び近親者の方のみとして下さい。また、スクーバス利用の際、登校時の自宅～乗車場所、下校時の降車場所から自宅への送迎も同様となりますので、お守りいただきますようお願いいたします。

以上、保護者の皆様にはご協力をいただきますよう、重ねてお願い申し上げます。

羽黒高等学校